

交通安全いきいき情報

令和7年10月号

富山県警察本部交通企画課 (076)441-2211 (内線 5043)



10月は たっしゅけ気つけられ運動推進月間



～「たっしゅけ気つけられ運動」とは高齢者の交通事故防止を図るための運動です～

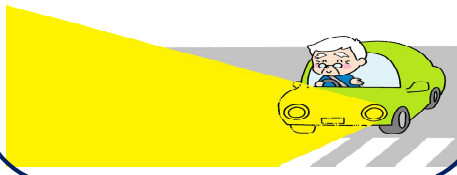


ドライバーの方は…

①早めライトの点灯！

秋分の日も過ぎ、暗くなる時間帯がずいぶん早くなりました。

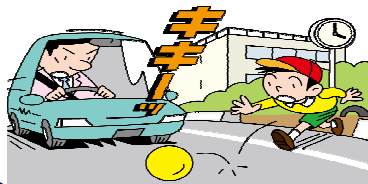
周囲の状況確認や周りに自分の存在を知らせるためにも早めライトの点灯をしましょう！



②スピードダウン！

自分の周りにいる車・自転車・歩行者が予想しない動きをすることがあります。

スピードを落とし、かもしれない運転で事故を回避しましょう！



③横断歩道は歩行者優先！

信号機がなくても、横断歩道は歩行者優先。

横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合、ドライバーは横断歩道の直前で車を一時停止させ、通行を妨げないよう注意しましょう！



歩行者の方は…

①反射材やLEDライトを身に着けましょう！

夕暮れの時間帯や夜間に外出する場合は、反射材やLEDライトを活用して、ドライバーに自分の存在を知らせましょう！

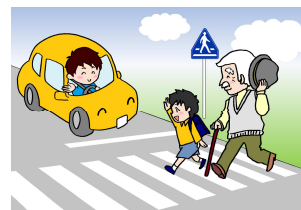
シールなど小さい物でも、手足など動くところに着用することで効果がありますよ。



②ハンドサインで渡る意思を示しましょう！

横断歩道を渡るときは、手を上げる・差し出すなどの**ハンドサイン**で、ドライバーに横断する意思を伝えましょう！

また、左右の車が止まったことを確認してから横断をしましょう。



富山県内の交通事故発生状況 (令和7年9月末現在)

※発生件数の高齢者とは、65歳以上の方が
第一当事者となった事故件数です。

区分 年	発生件数	死者数	負傷者数
令和7年	1,353 件	18 人	1,518 人
(高齢者)	404 件	15 人	273 人
令和6年	1,296 件	17 人	1,492 人
(高齢者)	350 件	12 人	281 人